

大船渡市・三陸町合併建設計画書（変更）

大 船 渡 市

目 次

I 合併の必要性

- 1 生活圏の拡大と一体化に伴う効率的な行政運営の実現
- 2 住民意識の高まり
- 3 三陸沿岸地域の拠点都市の形成

II 計画策定の方針

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の構成
- 3 計画の範囲
- 4 計画の期間

III 建設の基本方針

- 1 新しいまちづくり
- 2 三陸町地域の役割と整備方針
 - (1) 役割
 - (2) 整備方針
- 3 三陸町地域の土地利用

IV 建設計画

- 1 豊かさが実感できる都市環境づくり
- 2 魅力と活力あふれる地域産業づくり
- 3 健康とやさしさに満ちた福祉社会づくり
- 4 文化の香り高い生涯学習のまちづくり

V 公共施設の適正配置

VI 財政計画

I 合併の必要性

1 生活圏の拡大と一体化に伴う効率的な行政運営の実現

今日、交通網の整備や情報通信手段の発達等に伴い、日常生活において住民の行動範囲が拡大している。こうした傾向は、大船渡市を中心とする気仙広域圏においてもみられ、経済活動はもとより、教育・文化や医療、福祉等広範な分野にわたって、行政区域を越えて相互に深く関わり合う地域社会を形成している。

特に、古くから共通の文化・経済圏を構成する中で、大船渡市と三陸町は、ともに海を生かしたまちづくりを進め、広域圏内で役割を分担、連携しながら発展してきた。

モータリゼーションの進展、三陸鉄道南リアス線の利便性の向上に加え、三陸縦貫自動車道の一部供用開始や幹線道路の改良による両市町間の時間・距離の短縮化等に伴い、通勤・通学圏をはじめ商圈、医療圏など、大船渡市と三陸町の結びつきは一層深まってきている。

これまで、両市町は、平成10年3月に発足した気仙広域連合（気仙広域圏内2市2町で設立）や一部事務組合により、し尿処理、ごみ収集・処理、救急・消防業務について広域行政を推進してきた。

今後、ますます多様化、高度化する住民ニーズに適切に対応し、より高い生活水準の確保と住民福祉の一層の向上を図るため、生活圏の拡大に応じた広域的な観点からの行政サービスの展開や、重点的な投資による基盤整備の推進などが求められている。そのため、市町の枠組みを越えて相互に連携を深め協力し合い、効率的かつ効果的な行政運営を推進する必要がある。

2 住民意識の高まり

昭和60年10月大船渡商工会議所内に「気仙2市2町合併を考える特別委員会」が設置され、合併に関して、住民への世論喚起を図ることを目的に、委員会内部の研究会をはじめ各界各層との懇談会、先進地視察、啓蒙チラシの発行等に取り組み、平成元年5月2市2町の各市町議会に対し合併推進に係る請願が提出された。

その後、大船渡市議会では平成元年12月に「広域合併調査委員会」を設置し、同4年2月大船渡市に対し、気仙広域の合併推進が望ましいとの調査結果を報告した経緯がある。

平成12年4月の「地方分権推進一括法」の施行後、同年5月岩手県から「岩手県広域行政

推進指針」が公表され、その中で、気仙地区において①気仙2市2町の合併、②大船渡市と三陸町との合併の二つの案が示された。これを契機として、大船渡市と三陸町で、行政、議会それぞれにおいて合併に向けた調査検討組織が設置された。その後、精力的に検討を重ねた結果、平成13年5月17日第1回大船渡市・三陸町合併合同検討会が設置され、合併による新しいまちづくりに向けた本格的な検討が開始されるとともに、同年6月13日に三陸町議会が、また同年6月19日に大船渡市議会がそれぞれの本会議において両市町の早期合併を促進する旨の報告を行うなど、合併に向けた行政と議会の環境が整ったところである。

この間、こうした動向に連動する形で住民サイドから合併実現に向けた運動が展開されるなど、両市町が一体となった新しいまちづくりに対する住民の意識も日増しに高まっている。

こうした状況を踏まえ、大船渡市と三陸町との合併は、地方分権が進展するなかで、まさに時代の要請に応えようとするものである。

3 三陸沿岸地域の拠点都市の形成

昨今、地方行政を取り巻く情勢は、少子高齢化、国際化、高度情報化の進展等により大きく変化している。そうした中で、県沿岸部においても、少子高齢化の進展、若者の流出等により、人口の減少、経済の低迷が続いており、今後、都市間競争の激化に伴い、状況は一層深刻になるものと推測され、もはや従来までの発想や枠組みだけでは、激しい時代の潮流や住民のニーズに容易に対応できない状況となっている。

こうした現状を打破するため、両市町の合併により財政基盤の強化、効率的な行財政運営を推進し、海を共通の発展基盤としてきた地域の特徴を生かしつつ、重点的な投資による都市及び産業基盤の整備をはじめ、教育・文化、福祉、医療等に関する都市的サービス機能や人・物・情報の交流機能の強化、学術研究機能の積極的な活用により、産業、福祉、教育などさまざまな分野での活性化、ひいては総合的な活力の強化を図る。

さらには、恵まれた自然や風土を生かした個性的なまちづくりを進め、地域のイメージアップを図り、拠点都市の形成を目指す。これらにより、新市の発展が図られるとともに、新都市創造のエネルギーが三陸沿岸地域活性化の起爆剤となり、周辺市町村の発展を誘引する役割を果たすものとする。

Ⅱ 計画策定の方針

1 計画策定の趣旨

この計画は、三陸町のまちづくりの指針である「第6次三陸町総合発展計画基本構想」に掲げる理念を継承しながら、大船渡市と三陸町の合併に伴う三陸町地域の開発整備の方針を定め、大船渡市との速やかな一体化を推進し、住民福祉の一層の向上を図るとともに、三陸沿岸地域の拠点都市形成をめざして策定する。

2 計画の構成

この計画は、三陸沿岸地域の拠点都市形成に向けた新たなまちづくりの方針と三陸町地域の役割、整備方針及び土地利用を示す「建設の基本方針」、それに基づく施策の大綱を示す「建設計画」及び「財政計画」で構成する。

3 計画の範囲

建設計画の範囲は、三陸沿岸地域の拠点都市づくりのための大船渡市及び三陸町地域における根幹となるべき事業とする。

4 計画の期間

建設の基本方針は、長期的展望に立ったものとし、建設計画及び財政計画は、平成14年度から平成28年度までの15ヵ年とする。

Ⅲ 建設の基本方針

1 新しいまちづくり

新市の市政運営にあたっては、

- 豊かさが実感できる都市環境づくり
- 魅力と活力あふれる地域産業づくり
- 健康とやさしさに満ちた福祉社会づくり
- 文化の香り高い生涯学習のまちづくり

をまちづくりの基本指針とし、大船渡港港湾整備事業や三陸縦貫自動車道、県営鷹生ダム建設事業を中心に、広域的、総合的な観点に基づく道路網や上・下水道事業等の快適な生活環境の整備をはじめ社会資本の拡充を図り、気仙圏域の牽引役として、さらには三陸沿岸地域の新たな拠点都市にふさわしい個性と活力にあふれたまちづくりを推進するものである。

具体的には、平成18年度の一部供用開始を目指した大船渡港港湾整備事業の整備促進と連動し、三陸縦貫自動車道及び県内陸部の都市とを結ぶ幹線道路整備の進展に伴い、単に海上交通と陸上交通の結節点に止まらず、観光をはじめとする多彩な機能との有機的な連携を図ることにより、三陸沿岸地域における人と物の一大交流拠点を形成する。

東北有数の規模を誇る大船渡港については、多目的国際ターミナルの核となる－13m岸壁等の整備により、岩手県の内貿港湾としてだけでなく、世界に開かれた外貿拠点港としての機能を拡充し、物流拠点機能の一層の充実を図るとともに、精力的なポートセールスを展開することにより、高度な工業集積が進む県内陸部の北上川流域を背後圏とした広範な物流圏域を形成し、国際・国内海運物流ネットワークにおいて積極的な役割を果たしていく。

また、水産業においては、水揚げ増強による水産物の安定供給、HACCP（ハセップ）への対応、新たな賑わい拠点形成を基本方針とした大船渡魚市場の改築により、水産物の適正な価格形成と安全な水産物供給の役割を果たし、三陸漁場の拠点水揚げ基地としての地位は確固たるものとなる。

各地域の漁港においても、産地間競争の激化、消費者ニーズの高品質化等に対応するため、鮮度及び衛生管理の一層の強化に努めていく。また、つくり育てる漁業及び資源管理型漁業と、森林や河川等の環境保全事業、豊かな海を育む大きな森づくり事業等との一体的な取り組みを

さらに推進する。

このように、水産資源の宝庫である三陸漁場にふさわしい近代的な設備を有した新しい魚市場の整備と、いわば環境共生型漁業の推進が両輪となり、三陸沿岸における水産業振興の中心地としてますます発展していくものと期待するものである。

新市は、大船渡港港湾整備の拡充による物流基盤の整備を基にした産業の活性化と、新しい魚市場を核とした水産業振興を市勢発展の原動力、推進力と位置づけ、保健・福祉、医療、商業、観光、教育・文化等の都市機能の更なる強化に努め、一層の住民福祉の向上を図るとともに、新たな都市創造に向けた活力を周辺市町村に波及させることにより、豊かなポテンシャルを有した三陸沿岸地域の社会的、経済的な地位向上に積極的に貢献していくものである。

2 三陸町地域の役割と整備方針

(1) 役割

岩手県の沿岸最南部に位置する気仙広域圏において、三陸町は、昭和42年4月の町制施行以来、第一次産業中心の町として発展を続け、漁業・農林業生産機能、広域観光機能など、周辺市町と機能を分担、連携しながら、広域圏の発展に貢献してきた。

なかでも、水産業に関しては、資源の減少等取り巻く環境は厳しいが、生産基盤の高度化と計画的な生産・販売体制の強化により、今後、県内はもとより三陸沿岸地域全体における水産業振興のうえで極めて重要な役割を担う地域として注目されている。

次に、三陸町地域には、北里大学水産学部をはじめ自然科学系の学術研究機関が立地している。同大学水産学部については、単に、高等教育機関としての役割にとどまらず、住民や企業、自治体と大学との学術的及び人的な交流を促進する中で、産・学・官連携による産業振興のみならず、生涯学習、人材育成、起業支援等のうえで大きな役割を果たすことが期待されている。今後は、こうした研究機関をまちづくりに一層活用しながら、学術交流のメッカとして国内外にアピールする必要がある。

三陸町地域は、昭和59年に山形県最上町と姉妹都市提携を結び、同62年には、旧文部省所管の宇宙科学研究所施設を有する全国5市町で銀河連邦を立ち上げるなど、早くから地域間交流に取り組んできた。今後とも、交流人口の増大を図っていくことが肝要であり、こ

れまでの実績をもとに、大学を生かしたまちづくりを展開している各地の自治体との交流を進めるなど、地域間交流の牽引役としての役割が期待される。

また、三陸町地域は、陸中海岸国立公園、五葉山県立自然公園に囲まれた自然豊かなまちであり、優れた観光資源を数多く有している。こうした中、自然を活用したグリーンツーリズムなど体験型観光を推進し、広域観光の一翼を担うものである。

このように、三陸町地域は、水産業振興、地域間交流の推進、さらには観光振興等を通じて、三陸沿岸地域の拠点都市形成のうえで期待される役割は大きい。

(2) 整備方針

三陸町地域のまちづくりは、計画策定の趣旨及び三陸町地域の役割に配慮しながら、次の方針により総合的、計画的に整備を行い、住民福祉の向上と地域の一体的発展を図るものである。

- ① 道路や河川等の都市基盤整備を推進するとともに、上・下水道、消防機能の整備を進め快適な生活環境を創出する。
- ② 水産業を中心に第一次産業の生産基盤等の整備・充実を図り、活力に満ちた地域産業づくりを推進する。
- ③ 少子高齢化の進展に対応し、保健・福祉の充実を図り、健やかでぬくもりのあるまちづくりを推進する。
- ④ 学校教育の充実及びコミュニティの醸成を図り、生涯学習時代にふさわしい環境づくりを推進する。

3 三陸町地域の土地利用

三陸町地域は、地形的に綾里、越喜来、吉浜の3地区に分かれ、宅地や農地などの土地利用は、一様に沿岸部特有の極めて限られた区域となっている。このことから、生活基盤や産業基盤の整備にあたっては、自然との共生に配慮しつつ、計画的な低・未利用地の活用に努めるとともに、将来のまちづくりを見据え、総合的、長期的な視点で有効な土地利用を図っていく必要がある。

IV 建設計画

大船渡市と三陸町との速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の一層の発展を図るため、「建設の基本方針」に基づき、財政計画との整合を図りながら、三陸沿岸地域の拠点都市の実現に向けて、それにふさわしいまちづくりの総合的、計画的な整備を積極的に進める。

そこで、以下において、各分野における開発整備の施策を掲げる。

1 豊かさが実感できる都市環境づくり

活力にあふれる産業活動と快適な住民生活を支えていくため、恵まれた自然と調和した産業・都市・生活環境・情報通信等の基盤整備を図るとともに、交通安全施設や防災施設等の整備を進め、安全で、災害に強いまちづくりを推進する。

- (1) 産業活動を支える基盤である大船渡港湾の整備促進を図る。
- (2) 地域の情報格差を解消するため、テレビ難視聴地域の解消に努める。
- (3) 行政事務の多様化、事務量の増大に対応し、市庁舎の改修を進める。
- (4) 住民の日常生活の基盤を成す道路、上・下水道の整備を進める。
- (5) コミュニティ意識の高揚を図るため、住民自らが取り組むまちづくり事業を支援する。
- (6) 住宅需要に対応し、良好な居住環境を提供するため、公営住宅の建替等を進める。
- (7) 住民が、暮らしに潤いと安らぎを感じることができるよう公園・緑地の整備を進める。
- (8) 洪水の防御と水資源の確保を図るため、鷹生ダムの整備促進を図る。
- (9) 海岸の保全に努めるとともに、消防力を強化し、災害に強いまちづくりを進めるため、消防・防災機能の充実を図る。
- (10) 水害対策及び山崩れ・がけ崩れ対策を強化するため、河川改修、急傾斜地崩壊対策事業を推進する。
- (11) 交通事故防止のため、交通安全施設の整備・充実に努める。

< 事業計画 >

施策名	事業名	事業概要	概算事業費(百万円)
未来にはばたく港湾環境の整備	港湾整備	港湾整備負担	1,000
交流連携のための道路網・情報通信網の整備	共同受信施設整備	テレビ難視聴地域共同受信施設整備	98
調和のとれた都市環境の整備	庁舎整備	市庁舎整備	240
	生活道路整備	道路新設・改良・舗装、橋架替え、歩道橋新設、県単街路事業負担、県単道路事業負担	4,801
	上水道整備	上水道整備、簡易水道施設整備	9,933
	下水道整備	公共下水道整備、漁業集落排水処理施設整備、合併処理浄化槽設置支援	19,931
ゆとりある都市空間の形成	自ら行うまちづくり	自主的なまちづくり支援	10
	公営住宅整備	市営住宅整備	354
	公園整備	公園・緑地整備	312
総合的な土地利用の推進と資源の開発	ダム整備	ダム建設負担	364
安全で快適な生活環境の整備	消防・防災施設整備	海岸保全整備、防災センター建設、防火水槽整備、消防ポンプ自動車・小型動力ポンプ付積載車購入、消防センター整備	1,618
	河川整備	河川改修	262
	急傾斜地整備	急傾斜地崩壊対策事業負担	200
	交通安全施設整備	交通安全施設設置	60
合 計			39,183

2 魅力と活力あふれる地域産業づくり

自然豊かな地域特性を生かし、農林水産業及び観光の振興を図るとともに、産・学・官交流の推進、雇用環境の充実に努め、活力に満ちた地域産業づくりを進める。

- (1) 漁業及び漁村の活性化を図るため、その基盤となる漁港や漁場、集落環境などの整備を推進するとともに、つくり育てる漁業及び資源管理型漁業を推進する。
- (2) 新鮮で安全・安心な水産物の安定供給を図るため、三陸漁場の拠点水揚げ基地としてふさわしい、ハセップ方式を導入した魚市場の整備と機能強化を図る。
- (3) 広域観光拠点の一つである碁石海岸に、周辺全体の観光資源をアピールするインフォメーションセンターを整備するとともに、大船渡市と三陸町にまたがる今出山に、自然散策を主とした公園を整備する。
- (4) 将来の農業の担い手を育成するとともに、中山間地域における農地保全を図る。
- (5) 農林業生産活動の基盤となる農林道等の整備を推進する。
- (6) 地場産業の振興を図るため、地元企業と北里大学水産学部をはじめ学術研究機関等との連携・交流を支援する。
- (7) Uターン者等の受け入れ事業を推進する。

< 事業計画 >

施策名	事業名	事業概要	概算事業費(百万円)
活気あふれる水産業の振興	漁業生産基盤整備	漁港整備、増殖場整備	5,197
	漁業集落環境整備	漁業集落環境整備	1,984
	水産物流通基盤整備	魚市場整備	3,686
個性ある観光の振興	観光施設整備	インフォメーションセンター整備、自然公園整備	344
地域の特性を生かした農林業の振興	農業振興	農業担い手育成支援	20
	農業生産基盤整備	中山間地域総合整備負担、農道整備	317
	林業生産基盤整備	林道整備、植林、間伐等	768
活力ある鉱工業の振興	地場産業振興	産・学・官連携交流促進支援	30
うるおいのある就業環境の整備	就労環境整備	就職促進奨励	24
合 計			12,370

3 健康とやさしさに満ちた福祉社会づくり

少子高齢化の進展や多様な福祉ニーズに適切に対応し、だれもが安心して生きいきと暮らせる地域社会を築くため、保健・福祉の充実を図る。

- (1) 出生率の低下と多様化する保育ニーズに対応し、幼保一体型施設及び託児所を整備するとともに、民間の保育所整備を支援する。
- (2) 高齢者福祉の充実を図るため、要介護高齢者の在宅療養生活支援施設等の整備を支援する。
- (3) 障害者の社会参加を促進するため、心身障害者向けの通年開設作業所整備を支援する。
- (4) 住民の保健・医療の充実を図るため、公営医療施設の改築を進める。

< 事業計画 >

施策名	事業名	事業概要	概算事業費(百万円)
安心して暮らせる 福祉社会の創造	児童福祉施設整備	幼保一体型施設整備、託児所整備、 民間保育所整備支援	266
	高齢者福祉施設整備	デイサービスセンター及び在宅介 護支援センター整備支援、老人福祉 施設整備支援	37
	障害者福祉施設整備	心身障害者通年開設作業所整備支援	4
保健・医療と社会保 障の充実	医療施設整備	診療所改築	200
合 計			507

4 文化の香り高い生涯学習のまちづくり

住民の多種多様な学習ニーズに対応し、生涯を通じて主体的に学習できる社会を構築するため、教育・文化の充実及びスポーツの振興を図る。

- (1) 幼稚園において3歳児教育を実施するため、教育環境の充実を図る。
- (2) 新たな時代の変化に柔軟に対応し、安全で快適な学習環境を整えるため、小中学校施設の整備を推進するとともに、情報教育設備の充実を図る。
- (3) 遠距離通学児童・生徒の利便性の向上を図るため、スクールバスの更新を図る。
- (4) 学校給食の充実を図るため、学校給食センターの移転改築等を進める。
- (5) 各種資料等の収集、保存、活用を通じて、住民の生涯学習活動を支援するため、図書館、博物館、公民館の整備を進める。
- (6) 貴重な史跡の保存を図るため、対象用地の取得を進める。
- (7) 住民の自主的な芸術文化創作活動を促進し、多彩な芸術文化の発表と交流機会の拡充を図るとともに、芸術鑑賞の機会をより一層充実させるため文化施設を整備する。
- (8) 住民が快適にスポーツに親しめるよう利用施設のトイレの水洗化を進める。

< 事業計画 >

施策名	事業名	事業概要	概算事業費(百万円)
新しい時代の創造力を 育む教育の充実	学校施設整備	幼稚園増築、小・中学校施設整備、教育用コンピュータ及び校内LAN整備、下水道接続、スクールバス更新、給食センター移転改築、給食センターコンテナ車更新	4,441
	社会教育施設整備	図書館建設、博物館改修、コミュニティ施設整備	1,227
歴史と風土に根ざした 市民文化の創造	文化財保存整備	史跡等公有化	120
	文化施設整備	市民文化会館建設	5,400
健やかさを育む社会 体育の振興	社会体育施設整備	市営球場水洗トイレ新築	20
合 計			11,208

V 公共施設の適正配置

公共施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性やバランス、さらには財政事情等を考慮しながら、検討・整備していくことを基本とする。

なお、合併に伴い支所となる旧三陸町役場庁舎、綾里・吉浜地域振興出張所等については、住民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮し、電算処理システムのネットワーク化等、必要な機能の整備を図る。